



# 第98回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2022年6月17日（金曜日）  
午前10時



開催場所

京都市下京区烏丸通塩小路下る  
東塩小路町901番地（京都駅ビル内）  
**ホテルグランヴィア京都**  
**5階「古今の間」**  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



決議事項

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2022年6月16日（木曜日）午後5時30分まで

株主総会にご出席の株主様へお配りするお土産は、昨年より廃止させていただいております。何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

## 目 次

2 第98回定時株主総会  
招集ご通知

6 株主総会参考書類

添付書類

18 事業報告

45 連結計算書類

47 計算書類

49 監査報告書

## 企業を通じて よりよい社会を建設しよう

この目的を達成するため我々は次のことに努力する。

- 1 企業は資本、経営、労働が渾然一体に融合した有機体である理念に徹し、ますますその性格を磨き、逞しく生長することを期する。
- 2 創意の無限なることを信じ、絶えず事業の新分野を拓き、独創かつ高性能の製品を市場に送る。
- 3 価値の創造のみが永続的な利益を生み出す源泉であることを思い、浮薄な利潤追求は行わない。
- 4 顧客へは良質、安価の製品を供給し、かつ技術サービスを徹底する等顧客の満足と信用の拡大に努める。
- 5 企業内の全員が共同の夢を抱き、自主性を持って革新にチャレンジする時、豊かな利潤が生まれて来る。  
この利潤は社内蓄積、株主、経営者、従業員に公正に分配されなければならない。
- 6 企業存立の基礎である安全の徹底と環境との調和を図る。

(証券コード 4471)  
2022年5月31日

株 主 各 位

京都市東山区一橋野本町11番地の1  
三洋化成工業株式会社  
代表取締役社長 樋 口 章 憲

## 第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年の株主総会につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のための適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催させていただくことといたしました。当日のご出席に代わり、書面またはインターネット等による議決権行使を是非ご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**2022年6月16日（木曜日）午後5時30分までに行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2022年6月17日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）<br>ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第98期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件<br>2. 第98期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項            | 第1号議案 定款一部変更の件<br>第2号議案 取締役9名選任の件  |

以 上

- ・当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日当社では、フールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきます。
- ・代理人により議決権を行使される場合、株主総会にご出席いただける代理人は議決権を有する株主様1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.sanyo-chemical.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.sanyo-chemical.co.jp/>）において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。
- ・本定時株主総会当日の報告事項等に関する動画、質疑応答の概要を株主総会終了後、当社ホームページ（<https://www.sanyo-chemical.co.jp/>）に掲載いたします。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代わり、議決権の書面またはインターネット等による行使も是非ご検討いただきますようお願いいたします。事前の議決権行使方法は、本招集ご通知4ページから5ページに記載しております。
- ご来場の際は、マスクのご持参・着用をお願いいたします。また、サーモグラフィーによる検温と設置しておりますアルコール消毒液のご使用のご協力をお願いいたします。37.5度以上の発熱が認められる株主様や体調不良と見受けられる株主様には、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。
- 株主総会にご出席の株主様へお配りするお土産は、昨年より廃止させていただいております。何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。
- 会場内は座席の間隔を広く確保するため、座席数を従来より大幅に削減しております。満席になりました場合は別室でのご参加をお願いする場合やご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。
- 登壇役員及び運営スタッフは、マスク等を着用して対応させていただきます。
- 今後の状況により本株主総会の運営に重要な変更が生じる場合は、当社ホームページ（<https://www.sanyo-chemical.co.jp/>）に掲載してお知らせいたします。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2022年6月17日(金曜日) 午前10時～

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年6月16日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年6月16日(木曜日) 午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。

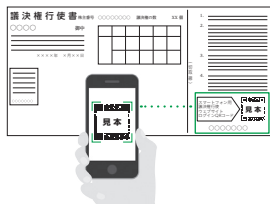
※ 書面とインターネットにより二重で議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効といたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

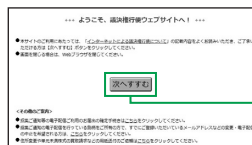
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

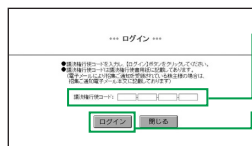
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

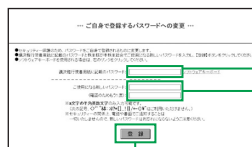
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 取締役会を開催して決議を行うことを原則といたしますが、より機動的な意思決定を可能とするため、書面または電磁的記録による同意により取締役会の決議があったものとみなす規定を第25条に新設し、この条文新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p>(取締役会決議の省略)</p> <p>第25条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。</p>
第25条～第38条 (条文省略)	第26条～第39条 (現行どおり)
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更案第16条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6カ月を経過した日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>



## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員（安藤孝夫、樋口章憲、前田浩平、鳴瀧英也、下南裕之、山本眞也、白井 文、小畑英明、佐野由美の9氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役3名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の3分の1が独立役員となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当等
1	あんどう たかお 安藤 孝夫	再任 取締役会長 取締役会議長
2	ひぐち あきのり 樋口 章憲	再任 代表取締役社長兼執行役員社長
3	まえだ こうへい 前田 浩平	再任 代表取締役兼執行役員副社長 研究管掌兼高機能マテリアル事業本部長兼 研究業務本部長兼本社研究所長兼桂研究所長
4	しもみなみ ひろゆき 下南 裕之	再任 取締役兼常務執行役員 SDPグローバル(株)代表取締役社長
5	はらだ まさひろ 原田 正大	新任 常務執行役員 事業企画本部長兼エネルギー事業本部長
6	にしむら けんいち 西村 健一	新任 事務本部副本部長
7	しらい あや 白井 文	再任 社外 独立 取締役
8	おばた ひであき 小畑 英明	再任 社外 独立 取締役
9	さの ゆみ 佐野 由美	再任 社外 独立 取締役

**再任** 再任取締役候補者

**新任** 新任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

あんど う たか お  
**安藤 孝夫**

再任

(1953年3月7日生 満69歳)

所有する当社の株式数  
12,000株  
在任年数

17年

取締役会出席状況  
15/15回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月	当社入社	2008年 6月	当社常務執行役員
1998年 6月	当社取締役研究本部副本部長	2010年 6月	当社取締役兼専務執行役員営業第一部門担当
2001年 4月	当社取締役研究本部長	2011年 6月	当社代表取締役社長兼執行役員社長
2003年 6月	当社執行役員研究本部長	2021年 6月	当社取締役会長 取締役会議長 (現任)
2004年 6月	当社執行役員国際事業推進本部長		
2007年 6月	当社執行役員		

### ■取締役候補者とした理由

2011年から代表取締役社長として当社の経営をけん引し、2021年からは取締役会長を務め、取締役会の議長として当社経営の監督を適切に行っております。代表取締役社長として経営全般に係わってきた豊富な経験と知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

ひぐち あきのり  
**樋口 章憲**

再任

(1959年11月7日生 満62歳)

所有する当社の株式数  
2,000株  
在任年数

6年

取締役会出席状況  
15/15回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2018年 6月	当社取締役兼専務執行役員経営企画担当兼営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・建設・環境本部長
1984年10月	サンプロ(株)出向	2020年 6月	当社代表取締役兼執行役員副社長経営戦略部門担当
2005年10月	同社第1営業部長	2021年 6月	当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現任)
2012年 6月	同社代表取締役社長兼営業総括部長		
2014年 6月	当社執行役員		
2015年 6月	当社常務執行役員石油・環境本部長		
2016年 6月	当社取締役兼常務執行役員営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・環境本部長		

### ■取締役候補者とした理由

当社連結子会社の最高経営責任者や当社の営業部門、経営企画部門、生産部門の担当役員を歴任し、経営の中核を担い、2021年からは代表取締役社長を務め、当社経営の執行と監督を適切に行っております。その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

まえだ こうへい  
**前田 浩平**

再任

(1960年11月3日生 満61歳)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

所有する当社の株式数  
3,500株  
在任年数  
8年  
取締役会出席状況  
15/15回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当

- |          |                                   |          |   |
|----------|-----------------------------------|----------|---|
| 1985年 4月 | 当社入社                              | 2019年 6月 | 当社取締役兼専務執行役員営業第二部門担当兼電子・樹脂・色材本部長兼コーポレートコミュニケーション本部長         |
| 1999年 4月 | 当社新技術・ビジネス開拓室長                    | 2020年 4月 | 当社取締役兼専務執行役員研究部門担当兼事業研究第一本部長兼研究業務本部長兼本社研究所長                 |
| 2005年 6月 | 当社開発研究本部長兼研究業務本部長                 | 2021年 6月 | 当社代表取締役兼執行役員副社長研究掌管兼高機能マテリアル事業本部長兼研究業務本部長兼本社研究所長兼桂研究所長 (現任) |
| 2010年 6月 | 当社執行役員事業研究本部長兼研究業務本部長             |          |   |
| 2014年 6月 | 当社取締役兼執行役員事業研究本部長兼本社研究所長          |          |   |
| 2015年 6月 | 当社取締役兼常務執行役員研究部門担当兼事業研究本部長兼本社研究所長 |          |   |

### ■取締役候補者とした理由

長年にわたる研究部門の責任者・担当役員としての経験に加え、営業機能や広報機能担当役員としても当社経営の執行と監督に携わった経験を有しております。また、2021年からは代表取締役として、当社経営の中核を担っております。当社の多様な技術や事業内容を熟知しており、その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。



候補者番号

4

しもみな ひろゆき  
**下南 裕之**

再任

(1960年 1月22日生 満62歳)

所有する当社の株式数  
1,500株  
在任年数  
6年  
取締役会出席状況  
15/15回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当

- |          |            |          |                   |
|----------|------------|----------|-------------------|
| 1983年 4月 | (株)トーマン入社  | 2013年 6月 | 当社執行役員            |
| 2005年10月 | 同社産業原料部長   | 2016年 6月 | 当社取締役兼執行役員        |
| 2009年 4月 | 香港豊田通商 総経理 | 2020年 6月 | 当社取締役兼常務執行役員 (現任) |

### 重要な兼職の状況

SDPグローバル(株)代表取締役社長

### ■取締役候補者とした理由

当社主力事業の一つである高吸水性樹脂の製造販売を担う連結子会社の最高経営責任者であり、商社における化学品分野での営業や経営者としての経験を有しております。その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

はらだ まさひろ  
原田 正大

新任

(1964年2月8日生 満58歳)

所有する当社の株式数

800株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回(一%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1989年4月 当社入社  
 2010年7月 当社第二輸送機・フォーム産業部長  
 2017年4月 当社電子・樹脂・色材本部長  
 2018年6月 当社執行役員電子・樹脂・色材本部長

2021年6月 当社常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業推進本部長  
 2022年4月 当社常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業本部長(現任)

### ■取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門で責任者として従事した経験を有しており、現在は他社との協業や新規事業を企画する事業企画部門とエネルギー事業の責任者としての役割も担い、当社の事業変革に取り組んでおります。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。



候補者番号

6

にしむら けんいち  
西村 健一

新任

(1965年1月3日生 満57歳)

所有する当社の株式数

0株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回(一%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 (株)住友銀行入行  
 1990年3月 東レ(株)入社  
 2011年9月 同社財務経理部門主幹兼東レマレーシア取締役

2017年9月 東レ(株)財務部長  
 2021年9月 当社事務本部副本部長(現任)

### ■取締役候補者とした理由

東レ(株)において長年にわたり財務経理部門に携わり、責任者としての経験も有しております。また、海外事業会社で経営に携わった経験も有しております。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。



候補者番号

7

しら い  
白井

あ や  
文

再任 社外 独立

(1960年5月23日生 満62歳)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### 略歴、当社における地位及び担当

1979年4月 全日本空輸(株)入社  
1993年6月 尼崎市議会議員

2002年12月 尼崎市長  
2018年6月 当社社外取締役 (現任)

所有する当社の株式数

500株

在任年数

4年

取締役会出席状況

15/15回 (100%)

### 重要な兼職の状況

ブラザー工業(株)社外取締役

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

長年にわたり市政運営に携われ、行政活動を通じた豊富な経験に加え、他の上場企業の社外取締役として企業経営に関わられた経験と実績を有しておられます。また、当社のダイバーシティ推進に関する理念に共感し、その推進に向けた取り組みに関して積極的に助言をいただいております。これらの経験や知見を活かし、独立した立場から有用な指摘・意見をいただくことによって、今後も当社企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、市政運営のトップとして行政機関のマネジメントを行った経験によって、企業経営と同等の経験を有していると考えており、これらの経験や知見も活かし多様な視点から当社経営への助言及び監督機能を発揮していただける適切な人材と判断しております。

また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員に就任いただいております。当社経営の透明性・公正性を高めることに貢献いただいております。再任が承認された場合は、引き続き委員に就任いただく予定であります。



候補者番号

8

お ば た ひ で あ き  
小畑 英明

再任 社外 独立

(1951年2月18日生 満71歳)

所有する当社の株式数

0株

在任年数

1年

取締役会出席状況

11/12回 (92%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1973年 4月	住友電気工業(株)入社	2010年 6月	同社代表取締役専務取締役
1997年 6月	同社総務部長	2011年 6月	同社代表取締役社長
2004年 6月	同社執行役員人事総務部長	2017年 6月	同社代表取締役会長
2008年 6月	同社常務取締役生産技術本部副 部長兼人事総務部長	<b>2021年 6月</b>	<b>同社特別顧問 (現任)</b> <b>当社社外取締役 (現任)</b>
2009年 6月	日新電機(株)専務取締役		

### 重要な兼職の状況

日新電機(株)特別顧問  
(福)京都府社会福祉協議会会長

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

人事・総務を中心とした管理部門での豊富な実務経験に加え、幅広い事業領域を持つ企業において長年にわたり経営に携わった経験と実績を有しておられます。これらの経験や知見を活かし、独立した立場から当社の事業活動全般にわたり有用な指摘・意見をいただくことによって、当社取締役会の監督機能を強化し当社企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員に就任いただいております。当社経営の透明性・公正性を高めることに貢献いただいております。再任が承認された場合は、引き続き委員に就任いただく予定であります。



候補者番号

9

さ の ゆ み  
佐野 由美

再任 社外 独立

(1961年8月20日生 満60歳)

### 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 敷島紡績(株) (現 シキボウ(株)) 入社  
1997年4月 関西経営者協会 (現 (公社)関西  
経済連合会) 入局  
2004年4月 同協会会員部長

2013年4月 (公財)21世紀職業財団入団  
2014年4月 同財団関西事務所長 (現任)  
2021年6月 当社社外取締役 (現任)

所有する当社の株式数

0株

在任年数

1年

取締役会出席状況

12/12回 (100%)

### 重要な兼職の状況

(公財)21世紀職業財団関西事務所長

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

上場企業や公益法人におけるダイバーシティ推進や人材育成に関する豊富な実務経験に加え、他の上場企業の社外取締役として企業経営に関わられた経験と実績を有しておられます。これらの経験や知見を活かし、独立した立場から有用な指摘・意見をいただくことによって、当社企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の経験や知見を活かし、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能を発揮していただける適切な人材と判断しております。

また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員に就任いただいております。当社経営の透明性・公正性を高めることに貢献いただいております。再任が承認された場合は、引き続き委員に就任いただく予定であります。

同氏の兼職先である(公財)21世紀職業財団と当社との間には業務委託等の取引関係がありますが、取引実績額は、同財団の経常収益の2%未満であり、当社の独立性基準を満たしており、独立性に問題はないと判断しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 白井 文氏は2022年6月28日付で㈱ロイヤルホテルの社外取締役役に就任する予定であります。
3. 白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏は、社外取締役の候補者であります。3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、3氏の再任がそれぞれ承認された場合は、引き続き3氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 白井 文氏が社外取締役として在任していた住友精密工業㈱において、2019年1月に、防衛省との防衛装備品等に係る契約に関して費用の過大請求を行っていた事実が発覚いたしました。その詳細については、同社が設置した独立性、専門性の高い第三者からなる特別調査委員会が調査を行い、2020年1月に調査報告書が提出されております。白井 文氏は、日頃から同社取締役会において法令順守の視点に立ち注意喚起しており、当該事実が明らかになった後は、同社取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について提言等を行いました。

以上



(ご参考) 取締役会のスキル・マトリックス

氏名	役職	独立 社外	企業経営	財務会計	コーポレート ガバナンス	国際 ビジネス	営業・ マーケ ティング	研究開発・ 生産・ 新規事業 開発	人材開発・ 育成	多様性への 理解
安藤 孝夫	取締役会長		●		●	●	●	●	●	●
樋口 章憲	代表取締役 社長		●			●	●	●	●	●
前田 浩平	代表取締役		●				●	●		●
下南 裕之	取締役		●			●	●			●
原田 正大	取締役						●	●		●
西村 健一	取締役			●	●	●				●
白井 文	取締役	●	●		●				●	●
小畑 英明	取締役	●	●		●	●		●	●	●
佐野 由美	取締役	●			●				●	●

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## <ご参考> 当社の社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員）の独立性に関する基準

当社では、以下に示すとおり「社外役員の独立性判断基準」を定めており、社外役員のうち独立役員を選定するにあたり、当該基準を用いております。

### 「社外役員の独立性判断基準」

社外役員が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

1. 当社グループ（注1）を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者（注3）
2. 当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
4. 当社の主要株主またはその業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額（注6）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
7. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
8. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
9. 上記1～8に過去3年間に於いて該当していた者
10. 上記1～8に該当する者が重要な者（注7）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

注1：当社グループとは、当社及び当社の子会社、関連会社をいう

注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう

注3：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（非業務執行取締役を除く）、執行役、執行役員、理事その他これらに準ずる者及び使用人のことをいう

注4：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう

注5：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう

注6：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう

注7：重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み経済活動正常化の動きが見られましたが、年末以降感染が再拡大し個人消費は一進一退の状況となりました。また、輸出は増加基調に陰りが見られ、インバウンド需要も引き続き低迷するなど依然として厳しい状況が続いています。世界経済は、中国の景気拡大に頭打ち感が見られる上、経済活動の正常化を背景に景気が回復基調にある米国・欧州もロシアによるウクライナ侵攻を受け先行き不透明な状況となりました。

化学業界におきましては、為替相場は米国の利上げ観測などにより足元で急激に円安が進み、原料価格は需要回復に対し供給が追い付かず上昇基調にあるなか、地政学リスクの顕在化により更に値上がりするなど、事業環境は予断を許さない状況にあります。

このような環境下における当連結会計年度の売上高は1,625億2千6百万円（前期比12.3%増）となりました。利益面では、営業利益は118億6千8百万円（前期比0.5%減）、経常利益は為替差益の増加などにより127億7千1百万円（前期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券評価損の計上などにより66億9千9百万円（前期比8.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、ポリエチレングリコールが国内外ともに売り上げを伸ばし、また製紙関連薬剤が回復したことにより、売上高は好調に推移しました。

健康産業関連分野は、高吸水性樹脂が主力の中国市場においてエネルギー不足問題による急激な生産調整により一時的に販売が落ち込みましたが、その後回復基調となり売上高は横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は549億2千2百万円（前期比1.1%増）、営業利益は17億8百万円（前期比46.5%減）となりました。

#### <石油・輸送機産業関連分野>

石油・輸送機産業関連分野は、自動車内装表皮材用ウレタンビーズの販売が横ばいとなりましたが、自動車シートなどに使われるポリウレタンフォーム用原料、潤滑油添加剤が好調に推移し、売上高は大幅に増加しました。

---

以上の結果、当セグメントの売上高は425億4千万円（前期比14.0%増）、営業利益は32億6千5百万円（前期比3.0%減）となりました。

#### <プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、主力の永久帯電防止剤が引き続き好調に推移したことに加え、塗料コーティング用薬剤・添加剤、塗料用バインダーとして使われる樹脂改質剤も海外向けの需要が回復し、売上高は大幅に増加しました。

繊維産業関連分野は、炭素繊維用薬剤が売り上げを伸ばし、また自動車に使われる合成皮革・弾性繊維用ウレタン樹脂、タイヤコード糸等の製造時に使用される油剤の販売が好調に推移し、売上高は大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は254億6千6百万円（前期比22.4%増）、営業利益は33億4千6百万円（前期比23.7%増）となりました。

#### <情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、コロナ禍で落ち込んだオフィスでの印刷需要が回復し、重合トナー用ポリエステルビーズ、粉砕トナー用バインダーの販売がともに好調に推移したため、売上高は大幅に増加しました。

電気電子産業関連分野は、半導体の需要が引き続き旺盛で、半導体用レジスト原料の販売が好調継続したことに加え、ディスプレイ用UV樹脂の販売も大幅に増加し、売上高は好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は209億8千9百万円（前期比22.8%増）、営業利益は21億1千万円（前期比46.6%増）となりました。

#### <環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、海外向け高分子凝集剤用のカチオンモノマーが売り上げを伸ばし、売上高は大幅に増加しました。

住設産業関連分野は、建築シーラント用原料および家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム用原料の販売がともに好調に推移し、売上高は大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は186億7百万円（前期比22.1%増）、営業利益は14億3千7百万円（前期比17.2%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、98億4千7百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当期中に完成した主要設備等  
該当事項はありません。

② 当期継続中の主要設備等  
当社

界面活性剤製造設備（鹿島工場）

基幹業務システム（本社）

サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド

帯電防止剤製造設備（新設）

界面活性剤製造設備（新設）

## (3) 資金調達の状況

当年度は国内外の設備投資が主な資金需要となりましたが、営業キャッシュフローで対応するとともに、手元資金を借入金の一部返済等に充当しました。

この結果、当期末における長短借入金残高は78億8千7百万円となりました。

#### (4) 財産及び損益の状況

区 分	第95期 2018年度	第96期 2019年度	第97期 2020年度	第98期 (当期) 2021年度
売上高(百万円)	161,599	155,503	144,757	162,526
営業利益(百万円)	12,919	12,439	11,932	11,868
経常利益(百万円)	15,205	12,704	11,999	12,771
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,345	7,668	7,282	6,699
1株当たり当期純利益(円)	242.50	347.87	330.34	303.76
総資産(百万円)	193,630	178,873	195,723	200,194
純資産(百万円)	132,623	130,097	142,951	147,032
自己資本利益率(ROE)(%)	4.12	5.97	5.43	4.70

(説明) **第95期**は、原料価格上昇に伴う販売価格の改定があったものの販売量の減少などにより減収となりました。利益面では、売買スプレッド改善や高収益製品の販売数量増加等により営業利益、経常利益は増益になりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は当社連結子会社であるSDPグローバル(マレーシア)SDN.BHD.における減損損失の計上等により減益となりました。

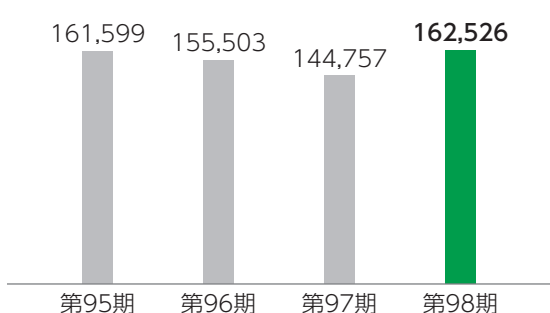
**第96期**は、原料価格下落に伴う製品価格改定等により減収となりました。利益面では高収益製品の販売数量の減少、持分法投資利益の減少等により営業利益・経常利益について減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失の計上がなくなったことなどにより増益となりました。

**第97期**は、原料価格下落に伴う製品価格の改定などにより減収となりました。利益面では、高付加価値製品の販売数量の減少、持分法による投資利益の減少、経営統合中止に伴う損失の計上等により営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益とも減益となりました。

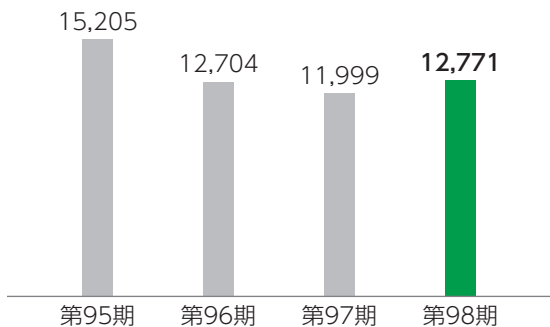
**第98期**につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

<ご参考>

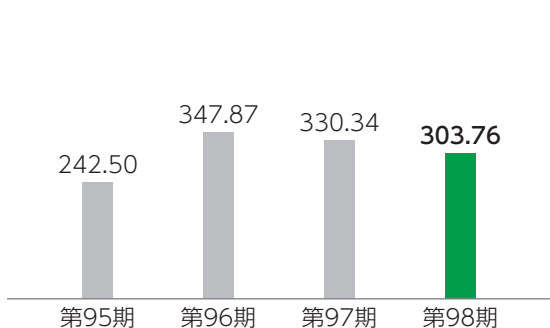
■ 売上高 (百万円)



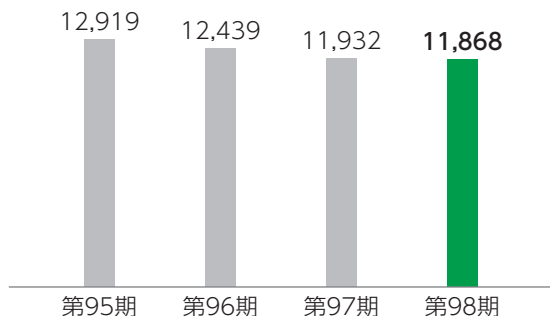
■ 経常利益 (百万円)



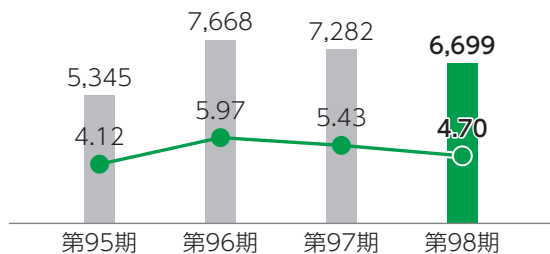
■ 1株当たり当期純利益 (円)



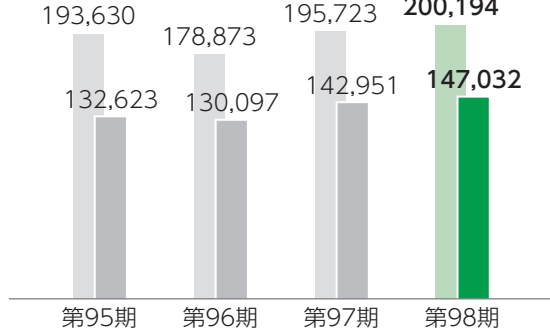
■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  
● 自己資本利益率 (ROE) (%)



■ 総資産 / ■ 純資産 (百万円)



## (5) 対処すべき課題

### 【中長期経営方針「WakuWaku Explosion 2030」】

当社グループは、社是『企業を通じてよりよい社会を建設しよう』のもと、顧客とともに価値ある製品を創出する「グローバルでユニークな優良企業グループ」を目指しています。また、2018年度からは、第10次中期経営計画“New Sanyo for 2027”を定め、「変える。」のスローガンのもと、業績の向上を図るとともに、従業員一人ひとりが自分らしさを大切にしながら誇りと働きがいを感じることができるよう、多様な価値観を尊重する職場環境づくりを進めてまいりました。

第10次中期経営計画は2020年度末で期間満了となっておりますが、直前まで株式会社日本触媒との統合検討を実施していたことも踏まえ、次期経営方針の拙速な作成は控えて2021年度1年間をかけて十分に社内議論を進めてまいりました。その議論の過程において、決められた数値目標を達成するための定型業務に励むことよりも、すべての従業員が行動変容を起こし、モチベーション高く活躍することで企業が成長していくという考えに至り、数値目標中心のイメージが強い“中期経営計画”という表現ではなく、中長期の“経営方針”として「WakuWaku Explosion 2030」を策定いたしました。

Mission、Values及びVisionを当社グループ全員で共有し、一丸となってその実現に取り組んでまいります。

<b>Mission</b>	企業を通じてよりよい社会を建設しよう
<b>Values</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・すべてのステークホルダーのワクワク</li><li>・環境・社会的価値と経済価値をステークホルダーと共創*</li><li>・社員一人ひとりが価値の創出に貢献</li></ul> *共創：全ステークホルダーと共に価値を築き上げていく
<b>Vision</b>	全従業員が誇りをもち、働きがいを感じるグローバルでユニークな高収益企業に成長する

### 【経営環境を踏まえた中長期的な経営戦略、客観的な指標等】

激変する経営環境の中でも持続的に企業価値を向上していけるよう、当社グループの現在の事業活動を、「新たな成長軌道」、「基盤事業からの展開」、「基盤事業の見直し」の3つに再整理し、それぞれの方針を「化学の枠を超えたイノベーションで環境・社会課題の解決に貢献」、「強みを活かした事業領域の拡大、深耕による成長」、「構造改革の加速と、環境視点での事業転換」として、事業ポートフォリオの再編、強化に取り組んでまいります。その結果として2030年営業利益500億円、ROIC10%を目指してまいります。



### 【対処すべき課題と具体策】

2021年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、世界経済の停滞や幅広い産業分野における需要の減少が見られました。2022年度は新型コロナウイルス感染症用のワクチン開発・接種がより一層進み、世界経済の改善が予測されてはおりますが、不確実な状況が今後もしばらくの間続くと想定しています。また、環境・エネルギー問題の深刻化、一部地域における地政学リスクの高まりに起因する急激な原油高及びそれに伴う原料価格の高騰等、当社グループをとりまく経営環境は不透明感を増しています。このような経営環境の中、生産・物流等のコスト削減努力に加え、製品価格への反映等、利益確保のために必要なあらゆる策を講じてまいります。また、将来にわたって当社グループ自身が持続的な成長を遂げるべく、よりよい社会への貢献を通じて、以下の内容に重点を置いて取り組んでまいります。

#### ①2050年CO<sub>2</sub>排出ネットゼロ企業へ

カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーへの貢献として、2050年CO<sub>2</sub>排出ネットゼロ企業を目指すとともに、2030年エコ製品化率50%以上を目指します。また、昨年12月には、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同を表明しました。今後、同提言に基づいた分析を進めるとともに、適切に開示を行ってまいります。

#### ②全ステークホルダーがワクワクする会社に

当社グループの海外拠点や生産現場、コーポレート機能等、「あらゆる立場の多様な従業員一人ひとりが主役」との考えのもと、全員にスポットライトを当て、生産現場改革、プロフィールを産み出すためのコーポレート機能戦略、DEI（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）、職場改革、DXを活用した企業改革等に関する活動方針を策定しております。また、異業種含め産業界の活性化を目指す新たなマッチングサイト（UQ chem）を創設しており、埋もれた製品・技術を活用した新しい価値の提供にも注力していく予定です。加えて、健康経営の推進、社内複業制度の拡充等を進めており、従業員が安心して働きながら達成感を味わえるような、ワクワクできる会社を目指してまいります。

#### ③透明性のある経営の徹底

非財務情報の開示・株主との対話の充実をはかるとともに、第三者機関を活用した取締役会の実効性評価等を通じて、透明性ある経営を徹底してまいります。なお、昨年6月、取締役の指名・報酬等に係る手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

当社は「ユニークでグローバルな高収益企業」を目指し、ステークホルダーの皆さまのご理解とご協力をたまわりながら、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の実現に向けて邁進し、その結果としてステークホルダーの皆さまへの還元を充実させてまいります。株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは各種パフォーマンス・ケミカルスの製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業分野	主要製品	売上高比率
生活・健康産業関連分野	洗剤・洗浄剤用界面活性剤、ヘアケア製品用界面活性剤、高吸水性樹脂、医薬品原料等	33.8%
石油・輸送機産業関連分野	ポリウレタンフォーム用原料、自動車内装表皮材用ウレタンビーズ、潤滑油添加剤等	26.2%
プラスチック・繊維産業関連分野	永久帯電防止剤、顔料分散剤、樹脂改質剤、塗料用樹脂、炭素繊維用薬剤等	15.7%
情報・電気電子産業関連分野	重合トナー中間体、トナーバインダー、アルミ電解コンデンサ用電解液、電子部品製造工程用薬剤等	12.9%
環境・住設産業関連分野他	建築シーラント用原料、家具・断熱材用ポリウレタン原料、技術収入等	11.4%
合計		100.0%

## (7) 従業員の状況

### ① 当社グループ（当社及び連結子会社）の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,106名	10名増

(注) 上記の従業員数は社員（子会社における役員を除く）に常勤嘱託を加えた人数であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,350名	33名減	40.6歳	16.5年

(注) 上記の従業員数は社員に常勤嘱託を加えた人数であります。

## (8) 重要な子会社の状況等

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 の 所 有 割 合	主 要 な 事 業 内 容
SDPグローバル株式会社	2,900百万円	100%	高吸水性樹脂の製造販売
サンノプロ株式会社	400百万円	100%	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤、各種工業用薬剤等の製造販売
サンケミカル株式会社	400百万円	50%	ポリウレタンフォーム用原料等の製造
サンアプロ株式会社	60百万円	50%	特殊触媒等の製造販売
三洋化成ロジスティクス株式会社	30百万円	100%	運送業・倉庫業
サンナム・コーポレーション	400千米ドル	100%	米国子会社の統括会社 潤滑油添加剤、ウレタンビーズ等の販売
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC	1米ドル	100% (100%)	ウレタンビーズの製造
SDPグローバル (マレーシア) S D N . B H D .	259,365千リンギット	100% (100%)	高吸水性樹脂の製造販売
サンヨーカセイ (タイランド) リ ミ テ ッ ド	990,950千バーツ	79%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の製造販売
三洋化成精細化学品 (南通) 有限公司	27,500千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の製造
三大雅精細化学品 (南通) 有限公司	64,900千米ドル	100% (100%)	高吸水性樹脂の製造販売
三洋化成 (上海) 貿易有限公司	1,800千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の販売

(注) 1. 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合を示しております。

2. 上記以外に、持分法適用の非連結子会社として株式会社サンリビング、持分法適用の関連会社としてAPB株式会社、株式会社サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫株式会社、サンライズ・ケミカルLLCの4社があります。
3. 2022年4月1日付でサンナム・コーポレーションはサンヨーケミカル・アメリカInc.に商号を変更しております。

## ② その他

豊田通商株式会社は当社の議決権を19.4%、東レ株式会社は当社の議決権を17.4%所有しており、当社は両社の持分法適用の関連会社です。

(注) 当社の子会社及び関連会社ならびに豊田通商株式会社、東レ株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に基づく当社の特定関係事業者であります。

## (9) 主要な営業所及び工場等

当 社 本 店	京都市東山区一橋野本町11番地の1
国 内 営 業 拠 点	当社：東京（東京都港区）・大阪（大阪市）・名古屋（名古屋市）・ 中国（広島市）・西日本（福岡市） SDPグローバル㈱：東京（東京都港区） サンノプコ㈱：東京（東京都港区）・大阪（大阪市） サンアップロ㈱：東京（東京都港区）・大阪（大阪市）
海 外 営 業 拠 点	サンナム・コーポレーション：アメリカ 三洋化成（上海）貿易有限公司：中国 韓国三洋化成株式会社：韓国 台湾三洋化成股份有限公司：台湾
国 内 生 産 拠 点	当社：名古屋（愛知県東海市）・衣浦（愛知県半田市）・ 鹿島（茨城県神栖市）・京都（京都市） SDPグローバル㈱：名古屋（愛知県東海市） サンノプコ㈱：名古屋（愛知県東海市） サンケミカル㈱：川崎（川崎市）
海 外 生 産 拠 点	サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC：アメリカ SDPグローバル（マレーシア）SDN.BHD.：マレーシア サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド：タイ 三洋化成精細化学品（南通）有限公司：中国 三大雅精細化学品（南通）有限公司：中国
研 究 所	当社：本社研究所（京都市東山区）・桂研究所（京都市西京区） SDPグローバル㈱：京都（京都市東山区） サンノプコ㈱：名古屋（愛知県東海市）・京都（京都市東山区） サンアップロ㈱：京都（京都市西京区）

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,460百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,168百万円
株式会社みずほ銀行	1,138百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,120百万円

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 51,591,200株  
 (2) 発行済株式の総数 23,534,752株  
 (3) 当期末株主数 11,051名 (前期末比1,220名増)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
豊 田 通 商 株 式 会 社	4,286	19.4
東 レ 株 式 会 社	3,826	17.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,173	9.8
株 式 会 社 日 本 触 媒	1,105	5.0
E N E O S ホールディングス株式会社	1,061	4.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	915	4.1
三 洋 化 成 従 業 員 持 株 会	538	2.4
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	323	1.5
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	207	0.9
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042)	172	0.8

- (注) 1. 上表の株主には、自己株式は含めておりません。また、持株比率は自己株式 (1,418,817株) を控除して計算しております。  
 2. 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式 (56,600株) は、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式 (915,800株) に含まれており、自己株式 (1,418,817株) には含まれておりません。  
 3. 株主名簿上にカナ表記のある外国法人については、〈 〉内にカナ表記をしております。

### (5) 当事業年度中に会社役員 (会社役員であった者を含む) に対して職務執行の対価として交付した株式に関する事項

対 象	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く )	4,623株	1名

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
安藤孝夫	取締役会長 取締役会議長	
樋口章憲	代表取締役社長兼執行役員社長	
前田浩平	代表取締役兼執行役員副社長 研究管掌兼高機能マテリアル事業本部長兼研究業務本部長兼本社研究所長兼桂研究所長	
鳴瀧英也	取締役兼常務執行役員 事業企画管掌兼バイオ・メディカル事業本部長兼東京支社長	
下南裕之	取締役兼常務執行役員	SDPグローバル株式会社代表取締役社長
山本眞也	取締役兼常務執行役員 企業倫理担当兼間接部門担当兼事務本部長	
白井文	取締役	ブラザー工業株式会社社外取締役
小畑英明	取締役	日新電機株式会社特別顧問 一般社団法人京都経営者協会会長 社会福祉法人京都府社会福祉協議会会長
佐野由美	取締役	公益財団法人21世紀職業財団関西事務所長
堀家尚文	監査役（常勤）	
黒目泰一	監査役（常勤）	
加留部 淳	監査役	豊田通商株式会社取締役会長 KDDI株式会社社外監査役
中野雄介	監査役	中野公認会計士事務所所長 清友監査法人包括代表社員 NISSHA株式会社社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2. 監査役 黒目泰一、加留部 淳、中野雄介の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

- 
3. 監査役 中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  4. 当期中の役員の異動は、次のとおりであります。
    - (1) 2021年6月18日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、上野 観、太田篤志、相京重信の3氏は任期満了により、取締役を退任いたしました。
    - (2) 2021年6月18日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、大志万俊夫氏は辞任により、監査役を退任いたしました。
    - (3) 2021年6月18日開催の第97回定時株主総会において、小畑英明、佐野由美の両氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
    - (4) 2021年6月18日開催の第97回定時株主総会において、黒目泰一、中野雄介の両氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
  5. 当社は、取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏及び監査役 中野雄介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社（サンナム・コーポレーションを除く）の取締役、監査役、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。



#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	308	167	76	64	7
監査役 (社外監査役を除く)	33	23	9	—	1
社外取締役	27	27	—	—	5
社外監査役	49	40	9	—	4
計	418	259	95	64	17

- (注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した取締役3名分、監査役1名分を含んでおります。
2. 株式報酬欄に記載の金額は株式報酬制度に係る当事業年度中の株式報酬引当金の当期繰入額であります。
3. 報酬等の総額が1億円以上である取締役及び監査役はおりません。
4. 使用人兼務役員の使用人分給与はありません。
5. 上記のほか、当事業年度において社外役員が当社子会社から役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。

##### ② 取締役の報酬等の決定方針等

当社の取締役の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計することを基本方針としております。これらの報酬水準、報酬体系については、業績の推移や外部の客観データ等を勘案して決定しており、その妥当性については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において検証しております。なお、取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、取締役会で審議・決定しております。

- 
- ・取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容の概要は以下のとおり。
    - (i) 基本報酬：各取締役の役割と責任を基準に、中長期及び当該事業年度の業績状況や他社水準も勘案の上決定し、月例で支給いたします。
    - (ii) 賞与：業績向上に対する意識を高めるため、企業の収益力を表す連結経常利益を指標とし、当該事業年度及び中長期の業績状況を基準に総支給額を算出し、配分については各取締役の役割と責任を基準に決定し、毎年一定の時期に支給いたします。  
なお、当事業年度における連結経常利益の目標値135億円で、実績値は127億円でした。
    - (iii) 株式報酬：株式交付規定に基づき、役位等に応じてポイントを付与し、原則として取締役退任時にポイント数に応じた当社株式を交付いたします。  
なお、当事業年度においては7名の取締役に對し、総計12,720ポイント付与いたしました。
  - ・当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議により代表取締役社長樋口章憲に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の役割と責任を踏まえた基本報酬及び業績連動報酬の総額及び配分を決定する権限としております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの中長期的な業績状況を勘案しつつ、各取締役の担当事業に対する責任と成果を反映させる評価を行うには代表取締役社長が適しているからであります。
  - ・上記報酬水準・報酬体系を含む当事業年度の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、業績向上に向けたインセンティブとして有効に機能するよう取締役会で審議・決定しております。代表取締役社長へ委任する権限の内容につきましても、社外取締役の意見を十分尊重して審議を尽くしており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものとなっていると判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

【取締役報酬】

- ・ (i) 基本報酬、(ii) 賞与、(iii) 株式報酬で構成（(ii)、(iii)は社外取締役を除く）。
- ・ (i)、(ii)は2016年6月17日開催の第92回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額450百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内）の範囲内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）。
- ・ (iii)は2018年6月22日開催の第94回定時株主総会で承認された以下の枠内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名。

信託期間	約3年間
信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金360百万円
取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり27,000ポイント
取締役に付与される株式の数	1ポイントにつき当社株式1株を付与

2018年に設定した上記信託期間は2021年8月で満了したため、信託期間を2024年8月まで3年間延長し、本制度を継続しております。

【監査役報酬】

- ・ (i) 基本報酬、(ii) 賞与で構成。
- ・ 2008年6月20日開催の第84回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額96百万円以内）の範囲内で監査役の協議により決定。なお、当該定時株主総会終結時の監査役の員数は4名。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	白 井 文	当期開催された取締役会15回すべてに出席しております。長年にわたる市政運営や他社での社外取締役としての経験をもとに、独立した立場から多角的な視点で積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。従業員との座談会等を通じ、女性活躍推進に関する取り組みについても有益な提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関して独立した立場から積極的に意見を述べています。
取 締 役	小 畑 英 明	2021年6月18日就任以降、当期開催された取締役会12回のうち11回に出席しております。幅広い領域を持つ企業での長年にわたる経営経験をもとに、当社の経営全般にわたり、独立した立場から積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関して独立した立場から積極的に意見を述べています。
取 締 役	佐 野 由 美	2021年6月18日就任以降、当期開催された取締役会12回すべてに出席しております。人材育成に関する豊富な実務経験をもとに、従業員のモチベーションに留意した施策について、独立した立場から積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関して独立した立場から積極的に意見を述べています。
監 査 役	黒 目 泰 一	2021年6月18日就任以降、当期開催された取締役会12回すべてに、また、監査役会10回すべてに出席し、グローバルな経営経験をもとに、有用な指摘・意見を述べています。
監 査 役	加 留 部 淳	当期開催された取締役会15回のすべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、企業経営の豊富な経験をもとに、有用な指摘・意見を述べています。
監 査 役	中 野 雄 介	2021年6月18日就任以降、当期開催された取締役会12回すべてに、また、監査役会10回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、有用な指摘・意見を述べています。

② 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役	白井文	同氏は、ブラザー工業株式会社の社外取締役であり、同社は当社と取引関係があります。
取締役	小畑英明	同氏は、日新電機株式会社の特別顧問、一般社団法人京都経営者協会の会長、社会福祉法人京都府社会福祉協議会の会長であります。いずれも当社との取引関係はありません。
取締役	佐野由美	同氏は、公益財団法人21世紀職業財団の関西事務所長であります。同財団は、当社と取引関係があります。
監査役	加留部淳	同氏は、豊田通商株式会社の取締役会長、KDDI株式会社の社外監査役であります。豊田通商株式会社は当社の特定関係事業者であり、KDDI株式会社は、当社と取引関係があります。
監査役	中野雄介	同氏は、中野公認会計士事務所の所長、清友監査法人の包括代表社員、NISSHA株式会社の社外監査役、株式会社エスケーエレクトロニクスの社外取締役（監査等委員）であります。NISSHA株式会社は当社と取引関係がありますが、その他の兼職先と当社との間には取引関係はありません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る報酬等の額

名称	当事業年度に係る報酬等の額
EY新日本有限責任監査法人	① 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額：53百万円 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額：6百万円
	② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額：69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容  
財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務
3. 監査役会は、担当役員、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ

---

て、会計監査人の監査計画の内容、これまでの職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。
- ② 監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## (3) その他の事項

当社の重要な子会社のうちサンヨーカセイ（タイランド）リミテッド、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三大雅精細化学品（南通）有限公司、三洋化成（上海）貿易有限公司及びSDPグローバル（マレーシア）SDN.BHD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の「社是」のもと、グローバルに、ユニークな優良企業グループを目指し、「企業倫理憲章」の実践を通じて、よき企業市民として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

そのため、「コンプライアンスなくして優良企業たりえず」及び「企業の社会的責任を肝に銘じて行動する」ことを掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、以下の基本方針を取締役会で決議しています。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めます。  
また、企業倫理担当取締役を任命し企業倫理の確立と実践を図るとともに、コンプライアンスに関わる教育・研修等の活動を通じて、コンプライアンスの徹底を図ります。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」に則り原則として月に1回開催し、法令・定款に定める事項、ならびに業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督します。  
取締役会の運営状況については監査役が監査し、結果を取締役会に報告します。
- (c) 取締役会直轄の組織として、サステナブル経営委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置、経営会議直轄の組織としてCSR推進管理委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。
- (d) 法令及び定款等に適合した職務の執行を行うため、「就業規則」、「業務責任規定」等の規定を定めます。
- (e) 社長直轄組織の監査本部が、「内部監査規定」に基づき法令・定款や社内規定等の遵守状況を監査します。
- (f) 当社及び当社グループの使用人からのコンプライアンスに関する相談または通報窓口として、ホットラインを社内外に設け「内部通報規定」に基づいて適正に対応します。
- (g) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応を徹底し関係を遮断します。



## ② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 会社の機密情報や個人情報等の不正な使用・開示・漏洩を防止するため、「機密管理規定」や「個人情報保護管理規定」等を定め適正に管理します。
- (b) 「文書管理規定」等を定め、これに基づき取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書を適正に保存・管理します。
- (c) 会社法、金融商品取引法、証券取引所の定める適時開示則に基づいて開示が必要な会社情報は勿論のこと、適時開示則に該当しない重要な情報についても、ディスクロージャー・ポリシーに従い適時適切に、積極的かつ公正に開示します。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクに対しては、内部統制部が中心となってリスクの軽減を図り、その運用状況を評価して改善に努めます。
- (b) 当社及び当社グループを取り巻くリスクに対応すべく、「業務責任規定」、「製造物責任 (PL) 基本規定」、「情報システムセキュリティ規定」等の社内規定を定め、所管部署がリスク管理します。
- (c) 不測の事態が発生した場合は、「BC (事業継続) 対策本部規定」や「環境・保安基本規定」、「海外危機管理基本規定」に基づき、現地対策本部を立ち上げ迅速かつ確に対応します。また、不測の事態発生を想定した訓練を計画的に実施します。
- (d) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を推進し、内部統制委員会が活動状況を指導・監督します。
- (e) 監査本部が各業務執行部門のリスク管理状況を監査します。

## ④ 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督を行います。  
また、「執行役員制度」を設け、執行役員は取締役会で決定した経営方針等に従い業務執行を行うことで、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にします。
- (b) 取締役会決議事項を事前審議するとともに、執行役員の重要な業務執行の具体的内容を審議・決定するため、「経営会議」を原則として月1回開催し業務執行の効率化を図ります。
- (c) 中期経営計画及び年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、業務執行の結果を明らかにします。



- (d) 各組織の権限及び責任の明確化のため、「業務責任規定」、「業務実行責任者及び手続規定」を定め、業務執行の効率化を図ります。
- (e) 効率的な業務執行を行う体制を構築するため、ITシステムの主管部署を設けてシステム整備及びその維持・改善を図ります。

⑤ **当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- (a) 当社グループの取締役等及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を当社グループ全体で共有し、その浸透・徹底を図ります。
- (b) 「関係会社運営規定」に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を当社グループの担当役員とし指導する体制とします。
- (c) 当社グループへの取締役や監査役の派遣、当社及び当社グループの社長会や連結営業会議の開催、ならびに月報提出等を通じて、当社グループの取締役等は職務執行内容を当社に報告する体制とします。
- (d) 当社監査役は定期的に当社グループの取締役の職務執行の状況を監査します。  
また、国内グループについては、国内グループ監査役連絡会の開催を通じて情報交換等を行い、監査の有効性を確保します。
- (e) 当社監査本部は、定期的に当社グループの内部統制の実状を監査します。

⑥ **監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性や実効性の確保に関する事項**

- (a) 監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、監査役スタッフ室所属の使用人が監査役職務を補助する体制とします。
- (b) 監査役スタッフ室所属の使用人の異動・人事評価等に当たっては、監査役の同意を得ることとします。

⑦ **監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等**

- (a) 当社及び当社グループの取締役・執行役員等は、当社監査役との定期的な会合を通じて、監査役に職務執行状況等を報告する体制とします。

- 
- (b) 監査役が会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会のほか経営会議・サステナブル経営委員会・CSR推進管理委員会・コンプライアンス委員会・内部統制委員会等の重要な会議には、監査役の出席を保証します。また、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付するとともに、監査役から要求のあった書類は、全て監査役が閲覧できる体制とします。
- (c) 内部監査の結果は、監査本部から直接代表取締役及び監査役に報告します。
- (d) ホットラインへの内部通報の内容は、企業倫理担当取締役と協議し、かつ監査役に報告します。  
重要な内容に関してはコンプライアンス委員会に報告し、その是正措置を決定し対策を講じます。  
なお、内部通報者及びその調査の協力者が不利な取扱いを受けることが無きよう、「内部通報規定」にその旨を定めて適正に対応します。また、監査役への報告者及びその協力者についても同様に対応します。
- (e) 監査役は、監査本部や会計監査人の監査計画作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立会います。  
また、監査本部や会計監査人とは、監査結果の報告や定期的な情報交換等を通じて連携を密にします。
- (f) 監査役監査に対しては、監査役からの要請に基づき、監査本部がこれに協力します。
- (g) 監査役の職務執行に係る費用等の処理に関して適正に対応します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、毎年、内部統制部が当該システムの構築・運用状況を評価し、取締役会直轄の内部統制委員会（当事業年度は計2回開催）に報告する仕組みとしており、当委員会が活動状況を指導・監督しております。

当事業年度において実施した内部統制上重要と考える主な取り組みは、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

- ・法令、定款、社会規範、社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めて当社グループで共有しており、これらを掲載した「しおり」を携行し、事業活動のあらゆる場面で社会的良識と清廉さを持って行動するよう努めています。

- ・取締役会直轄のコンプライアンス委員会の決定に基づき、「企業不祥事発生防止」の意識を一段と高めるため、日常業務の中での「ちょっとした不作為」が大きな問題を引き起こす、という内容の動画（ミニドラマ）を各自で視聴した後、グループディスカッションを行いアンケートに回答する方法で企業倫理勉強会を実施しました。
- ・経営戦略部門のレスポンシブル・ケア本部にて、環境保安統括部は、保安防災、安全衛生、環境保安に関する基本方針に基づき具体的施策を立案推進し、品質統括部は品質に関する「法令・規定類の遵守、ユーザー契約内容の履行状況及び品質管理システム、規定類の妥当性」と「業務の適正実施とその有効性、効率性及び信頼性」を統括及び監査し有効な改善提案を行っていることを、テクニカル監査部が確認しました。
- ・ホットライン（社内窓口は監査本部長、社外は顧問弁護士）への通報・相談内容及び対応策等に関して、コンプライアンス委員会にて全ての実績の報告を受け、運用状況を確認しました。

## ② リスク管理に関する取り組み

- ・経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクを選定し、内部統制部が中心となって内部統制システムを構築してモニタリングと改善を図っており、これらの活動状況の指導・監督は、内部統制委員会が実施しています。
- ・第8次・第9次中期経営計画期間中に取り組み、内部統制システムを構築した重要リスク11件に関連した3件の内部監査を実施し、内部統制委員会に監査結果を報告しました。

## ③ 取締役等の職務執行の効率化に関する取り組み

- ・取締役による取締役会の実効性の分析及び相互評価を実施し、その評価の結果（2020年度）について「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」で開示しました。
- ・ネットワークパソコン全社一括更新及びMicrosoft Officeのバージョンアップにより、コンピューターの能力増強を行い、業務効率を向上させました。
- ・多様な働き方で働きがいある職場環境作りを推進するため、人財開発部・ダイバーシティ推進部が中心となり、e-ラーニングによる「多様な働き方を考えるダイバーシティ実践コース」・「LGBTから考えるダイバーシティ推進コース」等を実施しました。

---

④ **子会社の業務の適正を確保するための取り組み**

- ・「関係会社運営規定」に基づき、当社取締役または執行役員を子会社の担当役員とし、担当する子会社の運営を指導する体制を取っております。また、当社取締役や監査役等の子会社への派遣、社長会等を通じて、子会社の取締役等は当社に職務執行内容を報告する体制としています。
- ・タイ関係会社1社、中国関係会社1社、マレーシア関係会社1社についてレスポンシブル・ケア本部が監査を実施しました。テクニカル監査部は、その監査結果を確認しました。

⑤ **監査役監査の実効性の確保等に関する取り組み**

- ・監査役は、監査役会（当事業年度は計12回開催）で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び業務執行取締役、ならびに主要な子会社の取締役等との面談を行い、職務執行状況等に関して意見交換を行いました。
- ・監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議（原則月1回開催）その他の重要会議に出席することにより、会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しました。
- ・常勤監査役は、会計監査人や当社監査本部の監査計画の作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立ち会い、また、会計監査人や当社監査本部から監査結果の報告を受ける等、双方向の情報交換を通じて連携強化を図りました。
- ・監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置しており、監査役の指示に基づき監査役スタッフ室員が職務を遂行しました。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、中長期的な配当水準の向上を目指してまいります。また、内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えております。

< 1株当たり配当金及び配当性向の推移 >

	第95期 (2019年3月期)	第96期 (2020年3月期)	第97期 (2021年3月期)	第98期 (当期) (2022年3月期)
中間	60.0円	70.0円	70.0円	85.0円
期末	65.0円	70.0円	80.0円	85.0円
年間	125.0円	140.0円	150.0円	170.0円
配当性向	51.5%	40.2%	45.4%	56.0%

- 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示の数値未満を切り捨てております。  
比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>93,764</b>	<b>流動負債</b>	<b>47,904</b>
現金及び預金	18,171	買掛金	20,575
受取手形及び売掛金	44,849	電子記録債務	4,539
電子記録債権	1,509	短期借入金	6,887
商品及び製品	16,561	1年内返済予定長期借入金	850
半製品	4,314	未払費用	4,247
仕掛品	596	未払法人税等	1,892
原材料及び貯蔵品	6,115	賞与引当金	2,117
その他	1,681	役員賞与引当金	121
貸倒引当金	△35	営業外電子記録債務	945
		工場閉鎖損失引当金	12
		その他	5,713
<b>固定資産</b>	<b>106,429</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,257</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>61,389</b>	長期借入金	150
建物及び構築物	18,066	繰延税金負債	3,350
機械装置及び運搬具	27,898	退職給付に係る負債	38
土地	8,853	株式報酬引当金	376
建設仮勘定	3,635	その他	1,341
その他	2,936	<b>負債合計</b>	<b>53,161</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,248</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	1,283	<b>株主資本</b>	<b>130,226</b>
その他	3,965	資本金	13,051
		資本剰余金	13,243
<b>投資その他の資産</b>	<b>39,791</b>	利益剰余金	109,713
投資有価証券	29,274	自己株式	△5,781
長期貸付金	4,012	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>14,253</b>
繰延税金資産	378	その他有価証券評価差額金	9,623
退職給付に係る資産	2,337	為替換算調整勘定	4,093
その他	3,819	退職給付に係る調整累計額	537
貸倒引当金	△30	<b>非支配株主持分</b>	<b>2,552</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>147,032</b>
<b>資産合計</b>	<b>200,194</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>200,194</b>

# 連結損益計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		162,526
売上原価		127,749
売上総利益		34,777
販売費及び一般管理費		22,908
営業利益		11,868
営業外収益		
受取利息	148	
受取配当金	760	
不動産賃貸料	133	
為替差益	1,560	
その他	262	2,866
営業外費用		
支払利息	48	
不動産賃貸原価	58	
棚卸資産廃棄損	285	
持分法による投資損失	1,104	
支払補償費	266	
その他	199	1,963
経常利益		12,771
特別利益		
投資有価証券売却益	17	
受取保険金	31	48
特別損失		
投資有価証券評価損	863	
固定資産除却損	936	
操業停止損失	279	
その他	7	2,086
税金等調整前当期純利益		10,734
法人税、住民税及び事業税	3,437	
法人税等調整額	138	3,576
当期純利益		7,157
非支配株主に帰属する当期純利益		458
親会社株主に帰属する当期純利益		6,699

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>68,842</b>	<b>流動負債</b>	<b>38,935</b>
現金及び預金	8,131	電子記録債務	4,539
電子記録債権	341	買掛金	19,588
売掛金	37,285	未払金	2,544
商品及び製品	9,250	未払費用	3,215
半製品及び仕掛品	3,699	未払法人税等	1,109
原料	2,232	預り金	5,099
容器	31	賞与引当金	1,671
貯蔵品	158	役員賞与引当金	95
前払費用	231	営業外電子記録債務	885
未収消費税等	394	その他	186
関係会社短期貸付金	1,422	<b>固定負債</b>	<b>4,052</b>
未収入金	5,460	繰延税金負債	2,560
その他	227	株式報酬引当金	376
貸倒引当金	△26	その他	1,115
<b>固定資産</b>	<b>98,329</b>	<b>負債合計</b>	<b>42,988</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>41,481</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物	10,107	<b>株主資本</b>	<b>114,565</b>
構築物	2,807	<b>資本金</b>	<b>13,051</b>
機械装置	18,478	<b>資本剰余金</b>	<b>12,290</b>
車両運搬具	58	資本準備金	12,191
工具器具備品	1,712	その他資本剰余金	99
土地	8,189	<b>利益剰余金</b>	<b>95,005</b>
建設仮勘定	127	利益準備金	2,775
<b>無形固定資産</b>	<b>3,725</b>	その他利益剰余金	92,229
ソフトウェア	944	任意積立金	
その他	2,781	配当準備積立金	329
<b>投資その他の資産</b>	<b>53,122</b>	別途積立金	83,546
投資有価証券	16,194	繰越利益剰余金	8,354
関係会社株式	17,801	<b>自己株式</b>	<b>△5,781</b>
出資金	2,322	<b>評価・換算差額等</b>	<b>9,617</b>
関係会社出資金	1,650	その他有価証券評価差額金	9,617
長期貸付金	1	<b>純資産合計</b>	<b>124,183</b>
関係会社長期貸付金	15,219	<b>負債純資産合計</b>	<b>167,171</b>
長期前払費用	453		
前払年金費用	1,563		
敷金及び保証金	503		
その他	148		
貸倒引当金	△2,737		
<b>資産合計</b>	<b>167,171</b>		



## 損益計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		109,104
売上原価		84,413
売上総利益		24,691
販売費及び一般管理費		17,596
営業利益		7,094
営業外収益		
受取利息	90	
受取配当金	2,050	
不動産賃貸料	592	
為替差益	991	
その他	441	4,166
営業外費用		
支払利息	9	
棚卸資産廃棄損	275	
貸倒引当金繰入	606	
その他	162	1,053
経常利益		10,207
特別利益		
投資有価証券売却益	17	
受取保険金	19	36
特別損失		
投資有価証券評価損	863	
固定資産除却損	890	
その他	11	1,764
税引前当期純利益		8,479
法人税、住民税及び事業税		1,994
法人税等調整額		79
当期純利益		6,405

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

三洋化成工業株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 戸 康 嗣

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

三洋化成工業株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 戸 康 嗣

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

三洋化成工業株式会社 監査役会

常勤監査役 堀 家 尚 文 ㊟

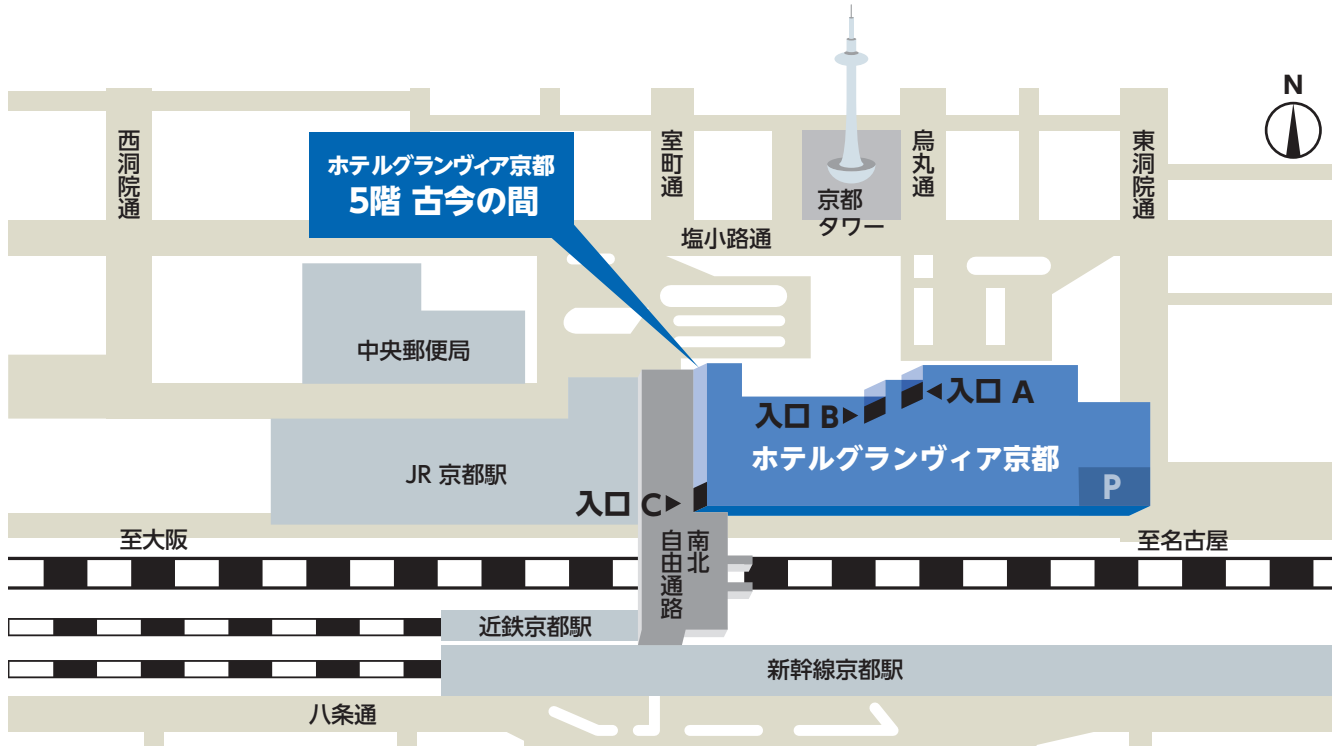
常勤監査役 (社外監査役) 黒 目 泰 一 ㊟

監査役 (社外監査役) 加留部 淳 ㊟

監査役 (社外監査役) 中 野 雄 介 ㊟

以 上

## 株主総会会場 ご案内図



### 開催場所

京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）

### ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間

- ホテルグランヴィア京都は、JR京都駅ビル内にあります。
  - ホテル正面（1階）よりお越しの株主様は**入口A**から、烏丸中央改札口よりお越しの株主様は**入口B**から、南北自由通路よりお越しの株主様は**入口C**から、ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて5階「**古今の間**」までお越しください。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代わり、議決権の書面またはインターネットによる行使も是非ご検討いただきますようお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。